

神戸学院法学

第11卷 第3号

論 説

西ドイツ情報公開法の一考察

——行政上の *Auskunft* 法制の展開を中心として——

乙部 哲郎 (一)

無過失損害賠償責任原因論 (二〇)

——ローマ法における *Culpa levisissima* の比較法学的研究 (二〇)——

石本 雅男 (三)

L' "International Claims Settlement Act of 1949"

et son application (4) Shigeo Kawagishi (104)

資 料

ロレンソ・メイエル、マヌエル・カマーチョ「メキシ

コの政治学——その発展と現状——」

——「第三世界と世界政治」研究会資料(六)——

山本純毅 訳 (三)

蔵重純毅 訳 (三)

1981年2月

神戸学院大学法学会